

2026年5月14日

各位

会社名 三井住友トラストグループ株式会社
代表者名 執行役社長（CEO） 大山 一也
(コード番号:8309 東名)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

三井住友トラストグループ株式会社（執行役社長（CEO）：大山 一也、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、株主還元方針を以下の通り変更することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

1. 株主還元方針の変更の理由

当社はかねてより、株主の皆さまへの安定的な利益還元、および還元の拡充を重要な経営方針の一つとして位置付け、株主還元強化に取り組んできました。2025年度までの中期経営計画においても、累進的配当と連結配当性向 40%以上という目標をいずれも達成しました。

当社は、環境変化を踏まえ、「資本の十分性、成長投資と株主還元のベストバランスの追求」を資本政策の基本方針とします。この方針のもと、株主還元方針を変更致します。

具体的には、株主還元を強化する観点から、配当と自己株式取得を組み合わせた総還元性向を導入します。また、政策保有株式の削減に伴う売却損益の変動影響を除外することで、持続的かつ安定的な配当運営を行います。

2. 株主還元方針の変更の内容

変更前	1株当たり配当金は累進的としつつ、利益成長を通じた増加を目指す。連結配当性向 40%以上を目安に決定する。 なお、自己株式取得については、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用と、資本効率性の改善効果とのバランスを踏まえつつ、機動的に実施する。
変更後	総還元性向 50%以上を目安に株主還元を行う。 1株当たり配当金については、累進的としつつ、政策保有株式の売却損益を除く「修正純利益(※)」の 50%程度を目安に決定する。 自己株式取得については、資本の効率性向上に資する還元策として、業績、資本の状況、および当社の株価などを踏まえて、機動的に実施する。 (※) 修正純利益 = 親会社株主に帰属する当期純利益 - 政策保有株式に係る売却損益(税引き後)

3. 株主還元方針の変更の時期

2026年度(2027年3月期)より適用致します。

以上